

お客様本位の業務運営方針について

2023年10月1日

1. 経営理念と経営方針

当社は、三菱グループの企業活動の指針である「三綱領」を企業理念と定め、公正で健全な企業活動を推進しております。コンプライアンス最優先の事業経営を目指し、社会規範に沿った責任ある行動他を定めた社内規程をはじめ、保険業法等の各種法令の遵守、コンプライアンス組織の構築、役職員への教育や研修を通じ、コンプライアンスの充実、社内体制の強化を図っております。また、ミッションとして「私達は、リスクマネジメントのプロフェッショナルとして、常にお客様を守る最適なリスクソリューションを提供し、安心・安全な企業活動、個人生活の為の、かけがえのないパートナーとなることに努めます」を掲げて業務遂行しております。

2. お客様の最善の利益の追求

当社は、お客様の最善の利益を追求することを第一に考え、真の安心・安全をお届けする為に、お客様のご意向やお客様を取り巻く環境等に沿ったご提案となるよう実践してまいります。

3. 利益相反の適切な管理

当社は、お客様への保険商品の提案に際し、利益相反の可能性について認識し、適切に管理するよう努めております。お客様のご意向の把握、比較推奨販売などを的確に実施することにより、お客様の利益が不当に害される取引の発生を防止する保険募集管理体制を徹底してまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客様ご自身により良い商品をご選択いただけるよう、具体的な補償例などを用いて商品内容をご説明いたします。また、当該商品における注意事項等は「重要事項説明書」を用いて、お客様の状況やご事情を配慮し、きめ細やかな対応で商品を正しくご理解いただくように努めてまいります。

5. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、個人・法人のお客様が安心・安全に日常生活や企業活動をしていただけるよう最適なリスクソリューションを提供いたします。ご提案時には、当社の推奨方針をご説明した上で、お客様との対話を通じて丁寧にご意向を確認し、お客様のニーズにお応えしてまいります。また、お客様の事故軽減に資する情報発信をおこない、万一の事故の際には、最善のサポートをしてまいります。

6. 役職員に対する適切な動機付けの枠組み等

当社は、経営からのメッセージを踏まえ、毎年目標を設定し、適正な業務運営の確立を目指しております。役職員には、お客様にとってかけがえのないパートナーとなる為、リスクの分析やニーズを適切に把握できるよう保険募集・商品知識のみならず、社内外の研修などを通じて金融や法律、リスクマネジメント等の業務周辺知識の専門性向上も図っております。また、募集人の資質向上を図る為、研修や募集人モニタリングの実施等を行っており、業務の検証をする為の体制を整備し、当社役職員の人事制度・報酬・業績評価は、お客様本位の業務運営の視点も含めた体系としております。

保険募集指針（勧誘方針）

2026年6月15日

当社は、お客さまへの販売・勧誘にあたりお客さまの視点に立ち、そのご意向および最善の利益を尊重し、ご満足いただけるように努めます

勧誘にあたって

- ・ お客さまの金融商品に関する知識、ご購入経験、ご購入目的、財産状況、その他金融商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客さまのご意向を適切に把握・確認した上で、そのご意向と実情に沿った金融商品の説明および提供に努めます。
- ・ 複数の保険商品を取り扱う場合には、お客さまのご意向・ニーズに照らして合理的な比較・検討を行い、適切な商品を推奨するよう努めます。
- ・ お客さまに金融商品についての重要事項を正しくご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧な説明に努めます。また、販売形態（対面・非対面等）に応じて適切な説明に努めます。
- ・ 特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・ お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。

各種の対応にあたって

- ・ お客さまからのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・ ご契約後も万全のお客さまサービスを心がけます。
- ・ 保険事故が発生した場合の保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・ お客さまのご意見・ご要望を販売活動に活かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・ 保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令・監督指針等を遵守します。
- ・ お客さまに関する情報を適正に管理し、お客さまのプライバシーおよび個人情報の保護に努めます。
- ・ 適正な保険募集を行うため、募集管理態勢の整備や役職員に対する教育・研修の継続的な実施に取り組みます。
- ・ 未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は、「保険業法」および「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」ならびに関係法令・監督指針に基づき定める当社の「保険募集指針（勧誘方針）」です。